



令和6年度権利擁護推進シンポジウム  
とよた市民後見人養成講座事前説明会

# 本人が決める を地域で支える

～地域共生社会に向けた意志決定支援の推進～

みんな  
で  
語  
る  
!



医師



弁護士



学識者



市民



2024年

6月29日 土  
午後1時30分  
午後4時30分

受付 午後1時～ | 定員 500名 | 入場無料

会場 豊田市福祉センター ホール

対象 どなたでも

〈申込期間〉2024年5月7日(火)～6月22日(土) 必着

主催/豊田市 豊田市社会福祉協議会  
後援/愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 愛知県社会福祉士会  
豊田加茂医師会  
協力/名古屋家庭裁判所

## 第1部

午後1時40分▶午後4時 権利擁護推進シンポジウム

「本人が決める」を地域で支える  
～地域共生社会に向けた意思決定支援の推進～

コーディネーター 同志社大学 社会学部 教授 永田 祐 氏

シンポジスト 一般社団法人 豊田加茂医師会会長 加藤 真二 氏

日本弁護士連合会  
高齢者・障がい者権利支援センター事務局長 福島 健太 氏

とよた市民後見人 鳥巢美恵子 氏  
兼 とよた意思決定フォローワー 倉田 眞澄 氏

## 第2部

午後4時▶午後4時30分 とよた市民後見人養成講座事前説明会

豊田市における権利擁護支援・意思決定支援の取組について  
とよた市民後見人養成講座について  
養成講座のカリキュラムはホームページで確認できます

お申込み  
お問合せ

豊田市社会福祉協議会  
豊田市成年後見支援センター  
〒471-0877 愛知県豊田市錦町1丁目1番地1  
日・月・祝休み



0565-63-5566 0565-33-2346  
s-shien@toyota-shakyo.jp  
https://toyota-koken.jp/

ホームページ





# 令和6年度権利擁護推進シンポジウム とよた市民後見人養成講座事前説明会

医師・弁護士  
学識者・市民 **みんなで語る!**

## 本人が決める を地域で支える

～地域共生社会に向けた意志決定支援の推進～

2024年  
6月29日



受付 午後1時～ | 定員 500名

会場 豊田市福祉センター ホール

対象 どなたでも

申込期間 2024年5月7日(火)～6月22日(土) 必着

午後1時30分 ▶ 午後4時30分

**入場無料**

主催/豊田市 豊田市社会福祉協議会  
後援/愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 愛知県社会福祉士会 豊田加茂医師会  
協力/名古屋家庭裁判所

### 第1部

午後1時40分  
午後4時

## 権利擁護推進シンポジウム

コーディネーター

同志社大学 社会学部 教授

**永田 祐氏**

上智大学文学部社会福祉学科卒業。慶應義塾大学政策・メディア研究科修士課程修了。博士(社会福祉学)。地域福祉の視点から、権利擁護支援を基盤とした包括的な支援体制の構築について研究している。社会福祉士として成年後見活動も実施。日本学術会議連携会員。日本地域福祉学会会長。豊田市をはじめ、多くの自治体・社会福祉協議会の地域福祉計画・地域福祉活動計画の作成に携わっている。



シンポジスト

一般社団法人 豊田加茂医師会会長

**加藤 真二氏**

藤田保健衛生大学卒業。医師免許取得。平成6年から医療法人三九郎病院勤務。平成20年三九郎病院院長、平成28年理事長・院長に就任。平成26年豊田加茂医師会理事、平成30年副会長、令和4年会長就任。豊田市・みよし市の地域包括ケアシステムの構築と推進に力を注いでいる。また、訪問診療医や高齢者施設の嘱託医として、多職種と連携してACP(アドバンス・ケア・プランニング)を実践し、尊厳を大切に、その人が望むような生き方が実現できるように支えている(愛知ACPプロジェクト講師)。



日本弁護士連合会

高齢者・障がい者権利支援センター事務局長

**福島 健太氏**

兵庫県弁護士会所属弁護士(2004年10月登録)。2010年1月より西宮市内にて「SIN法律労務事務所」開設。全国権利擁護支援ネットワーク副代表、NPO法人PASネット理事長として、権利擁護支援に尽力している。宝塚市権利擁護支援センター運営委員会委員長、西宮市権利擁護推進支援システム推進委員会副委員長など各自自治体の権利擁護に関する委員会の委員等としても活躍されている。



とよた市民後見人 兼 とよた意思決定フォロワー

**鳥巢 美恵子氏 / 倉田 眞澄氏**

### 第2部

午後4時  
午後4時30分

## とよた市民後見人養成講座事前説明会

「とよた市民の力になりたい!」そんな方を募集しています。養成講座を修了し、現在53名がバンク登録しています。そのうち「とよた市民後見人」として活躍している先輩は19名います。養成講座のカリキュラムはホームページで確認できます。

### とよた市民後見人とは?

後見人等として判断能力が不十分な方に寄り添い、本人だけでは難しい福祉制度等の手続きや財産の管理を行い、その人らしく暮らせるように生活を守る市民のことです。

市民後見人になる方の条件

- 社会福祉活動に理解と情熱がある
- 満25歳以上
- 豊田市内に在住・在勤
- 研修の全日程に参加できる(原則)

キリトリ

### お申込み方法

下記の申込内容を持参・電話・FAX・メール・お申込み専用フォームのいずれかでお申込みください。

申込期間

2024年 5月7日(火)

2024年 6月22日(土) 必着

豊田市社会福祉協議会 豊田市成年後見支援センター

〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1 **日・月・祝休み**

**(0565) 63-5566** **(0565) 33-2346**

**s-shien@toyota-shakyo.jp**

**https://toyota-shakyo.jp/**

お申込み専用  
フォーム



氏名	(ふりがな)	電話番号	年齢	歳
参加希望	参加希望に✓をつけてください <input type="checkbox"/> 第1部 <input type="checkbox"/> 第2部 <input type="checkbox"/> 両方参加	住所	※市・町名までを記入してください。	

※ご記入いただいた個人情報は「とよた市民後見人養成講座」の運営・管理のみ使用させていただきます。